



# **公立大学法人公立はこだて未来大学 平成20年度 業務実績に関する評価**

**平成21年11月**

**函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会**

## 【 目次 】

1	評価について	1
(1)	評価の根拠	1
(2)	業務実績書の提出	1
(3)	業務実績書の概要	1
(4)	評価方法	2
(5)	評価の日程	2
(6)	委員名簿	2
2	全体評価	3
3	項目別評価	4
(1)	総括表	4
(2)	個別の評価	5
第 1	中期目標・中期計画の期間 年度計画の期間	5
第 2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	5
第 3	業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	8
第 4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	10
第 5	自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置	11
第 6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	11

## 1 評価について

### (1) 評価の根拠

平成 20 年度から公立はこだて未来大学は、将来にわたる自主的な大学運営を見据えて、活性化された組織の維持、地域連携、産学官連携のさらなる強化・推進を目指し、公立大学法人を設立したことから、地方独立行政法人法第 28 条に定められた、各事業年度に係る業務の実績に関する評価を行う。

#### 地方独立行政法人法

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

##### 第二十八条

地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

3 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合にあつては、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

### (2) 業務実績書の提出

公立大学法人公立はこだて未来大学からは、地方独立行政法人法第 34 条に定められた平成 20 年度の事業報告書(業務実績報告書)が、平成 21 年 6 月 25 日に提出された。

### (3) 業務実績書の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学から提出された、業務実績書では、中期目標、中期計画、年度計画に基づき、131 項目に関し 4 段階で自己評価を行っている。

その結果としては、「年度計画を上回って実施している」は 17 項目(13.0%)、「年度計画を順調に実施している」は 114 項目(87.0%)となっており、概ね、順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたとされている。

#### (4) 評価方法

評価委員会では、公立大学法人の作成した実績報告書をもとに、評価を行う。評価に関しては、全体評価と項目別評価の2段階の評価を行うこととした。

項目別評価は、公立大学法人公立はこだて未来大学から提出された業務実績書では、131項目と多いことから、5つの大項目の中の、18の中項目で、評価を行うこととし、意見・指摘事項を付すこととした。

#### (5) 評価の日程

平成 21 年 8 月 31 日 評価資料の評価委員への送付

9 月 8 日 平成 21 年度第 1 回評価委員会

平成 20 年度実績報告書について、公立大学法人公立はこだて未来大学から説明を行い、質疑を行った。

9 月 17 日 追加資料を委員へ送付

10 月 23 日 平成 21 年度第 2 回評価委員会

委員会で協議を行い、文章の微調整を行うこととした。

11 月 12 日 文章を整備し、評価を決定。

#### (6) 委員名簿

氏名	職名	備考
◎杉浦 清志	北海道教育大学副学長	教育研究学識経験者
○高田 健二	北海道税理士会函館支部長	経営学識経験者
岩熊 敏夫	函館工業高等専門学校長	教育研究学識経験者
佐々木 哲夫	函館商工会議所産学官連携促進委員会副委員長	経営学識経験者
藤岡 敏彦	南北海道学術振興財団副理事長	教育研究学識経験者

◎委員長 ○委員長職務代理者

## 2 全体評価

今回の評価対象である平成20年度は、法人化1年目で、中期目標期間の1年目の年であり、大学運営の面では、多少の混乱も予想されるなか、全体的には、年度計画が順調に進められていると認められる。

特に、学生募集に関する活動や教育内容の充実、就職ガイダンスなどの活動の結果が、入学志願者の増加や高水準の就職率などに表れていることと、高く評価できる。

ただし、一方では、地元への就職率が低調であることが課題であり、具体的な目標設定を示しながら産学官連携の推進に努めるなど、地域に必要とされる公立大学として、運営していくことも必要である。

研究に関しては、外部資金の獲得や研究会の開催などの取組みを積極的に行っていることから、今後についても、社会の変化を先取りした研究を行うことを期待する。

また、情報科学系の大学として、学生の研究テーマの紹介を掲載するなど、デザイン的にも優れた「大学案内」などを発行していることは評価できるが、シラバスやリベラル・アーツなど、教育に関わる情報や、各種研究会・イベントの開催状況などがホームページに掲載されていない。こうした事項を含む情報公開の拡充が望まれる。

業務実績報告書に関しては、客観的に計画の進捗状況が把握できる数値や根拠、取組事例等を具体的に示すことのほか、的確な質疑を行うことができる教職員とのヒアリング機会の設置を要望する。

最後に、全体評価、項目別評価を通して、厳しい意見や指摘もあるが、今回の評価結果を最大限活用し、教育・研究・地域貢献等の効率的、効果的な運営を行い、より一層の発展がなされることを期待する。

### 3 項目別評価

#### (1) 総括表

項目	評価
第1 中期目標・中期計画の期間 年度計画の期間	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 大学全体としての理念・目標に関する措置	Ⅲ
2 教育に関する措置	Ⅲ
3 研究に関する措置	Ⅲ
4 地域貢献等に関する措置	Ⅲ
5 国際交流に関する措置	Ⅲ
6 附属機関の運営に関する措置	Ⅲ
第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 運営体制の改善に関する措置	Ⅲ
2 教育研究組織の見直しに関する措置	Ⅲ
3 教職員の人事の適正化に関する措置	Ⅲ
4 事務等の効率化・合理化に関する措置	Ⅲ
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置	Ⅲ
2 経費の抑制に関する措置	Ⅲ
3 資産の運用管理の改善に関する措置	Ⅲ
第5 自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 自己点検・評価の充実に関する措置	Ⅲ
2 情報公開等の推進に関する措置	Ⅲ
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 施設設備の整備等に関する措置	Ⅲ
2 安全管理に関する措置	Ⅲ
3 人権擁護に関する措置	Ⅲ

#### 評価基準

Ⅳ：年度計画を上回って実施している。

Ⅲ：年度計画を順調に実施している。

Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。

Ⅰ：年度計画を実施していない。

## (2) 個別の評価

### 第1 中期目標・中期計画の期間 年度計画の期間

#### ■ 特筆事項

中期目標・中期計画の期間 平成20年4月1日から平成26年3月31日

年度計画の期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日

#### ■ 意見・指摘事項

期間の記載のため、評価しない。

### 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 【2-1 大学全体としての理念・目標に関する措置】 - 評価 Ⅲ

#### ■ 特筆事項

- 中期計画に基づき、各学科、研究科、附属機関において年度計画を策定し、公開した。【1】
- 年度計画について、コース会議、研究科委員会等を通じて周知を図った。【2】
- 本学で実施している基礎教育(リベラル・アーツ)の内容について情報を収集し、教育活動内容の共有化を図り、具体的な指針の策定を検討した。【3】

#### ■ 意見・指摘事項

- 中期計画に基づき、各学科、研究科、附属機関において年度計画を策定しているとは見なされない。それらの改善と正確な表記を望む。【1】
- コース会議、研究科委員会の構成や開催頻度について、記載がないことから、評価書に明記するよう改善を望む。【2】

#### 【2-2 教育に関する措置】 - 評価 Ⅲ

#### ■ 特筆事項

- 4月に教養教育やコミュニケーション教育等の基礎科目を担当するメタ学習センターを設置した。【4】
- シラバスを通じて、コースの達成目標を明示するとともに、学生の授業受講状況を確認し、コースの達成目標と達成状況の評価について検証を行った。【6】
- インターンシップの受け入れ先の拡大を図るため、4月に企業400社に受け入れ依頼のアンケート調査を実施した結果、平成20年度は前年度と比較して企業数で13社、参加学生数で9人増となった。【38】

- 科目担当教員, 担任教員, 教務委員会, 事務局とが情報の共有化を図り, マニュアルの作成の検討を行った。【55】
- 地域の高等教育機関においてメンタルヘルスに関する講義が開講されていないため, 9月に教職員を対象にしたメンタルヘルスに関する講演会を開催した【56】
- 就職ガイダンスを計15回実施するとともに, クラス別に就職指導担任教員を配置し, 就職指導にあたった。【61】

#### ■ 意見・指摘事項

- メタ学習センターやリベラル・アーツについて, 大学案内やホームページでは, その内容などが確認できない。評価書の記載や公開方法の改善を望む。【4,5】
- カリキュラム・シラバス, 現在のコース制の詳細など, どのような授業が行われているかをホームページおよび大学案内冊子に掲載すべきである。【6,7】
- 大学案内にコース担当教員の一覧がなく, どの科目をどの教員が担当しているのか, についても明確に示されていないことから, 何が問題点であるのかが把握できない。評価書の記載改善や資料の提示を望む。【6,7】
- 学生に関する措置として, 異常を発見した場合の対処方法をマニュアル化する計画であったが, 検討に留まっていることから, 年度計画を十分に実施しているとは評価できない。【55】
- メンタルヘルスに関するワークショップを行っていないので, 年度計画を十分に実施しているとは評価できない。【56】
- クラス毎に特任教員を配置し, 就職ガイダンスを15回実施するなど, 学生のキャリアガイダンスに力を入れた点は評価できる。【61】

### 【2-3 研究に関する措置】- 評価 Ⅲ

#### ■ 特筆事項

- 研究集会の開催を支援して, 学内で学会・研究会等が12回開催された。【65】
- 学内での研究報告会の拡大について協議を行い, さらに検討を進めることとした。【71】
- 研究費の不正防止計画および研究活動上の行動規範を作成し, ホームページ上に公表した。【73】
- 文部科学省などの諸機関の公募による海外派遣支援制度や, 他大学で独自に実施されている在外研究制度の調査を実施し, 本学に適した在外研究制度の導入について検討を行った。【76】

■ 意見・指摘事項

- 重点研究支援, 研究成果発信手段について検討が進められていることや, 研究会等が開催されてきたことは評価できる。今後も更に力を入れて欲しい。【62,63,64,65】
- 学内での研究報告会について, 協議・検討で留まっていることから, 年度計画を十分に実施しているとは評価できない。【71】

【2-4 地域貢献等に関する措置】 - 評価 

Ⅲ
---

■ 特筆事項

- キャンパス・コンソーシアム函館を構成する高等教育機関の取組みが文部科学省の「戦略的  
大学連携支援事業」に採択され, 単位互換科目の検討やe-Learningによる教育コンテンツの開発  
を進めた。【77】
- 高校への出前講義を実施するとともに, 高校生が大学の授業を受ける枠組みを昨年に引き続  
き実施した。【78】
- 公開講座などの実施の枠組みについて検討したほか, 講演会を3回実施した。【79】
- 地域の産業振興につながる研究活動に対して, 特別研究費を重点的に配分することを検討し  
た。【81】

■ 意見・指摘事項

- 高校への出前講義, 公開講座に関連した講演会を開催したが, 中学校への出前講座を行うな  
ど, 更なる取組の強化を期待する。【78,79】
- 地域産業振興への今後の取組に期待したい。【81】

【2-5 国際交流に関する措置】 - 評価 

Ⅲ
---

■ 特筆事項

- 国際交流を推進するため4月に学術連携室を設置し, 新たに海外の東西大学(韓国), スラバ  
ヤ工科大学(インドネシア), グルノーブル理工科大学(フランス)と学術交流協定を締結した。  
【84】
- 海外からの国費留学生の受入のための制度を整備した。【86】
- 学術交流協定を締結しているカナダのダルハウジー大学へ財団法人北海道学術振興財団  
の助成制度を活用して, 大学院生2名が留学した。【87】

■ 意見・指摘事項

- 国際交流の推進を目的とした学術連携室を設置し、国外機関との学術交流協定の締結を進めたことは、高く評価できる。【84】
- 海外からの国費留学生の受入のための制度を整備したことは、高く評価できる。【86】

【2-6 附属機関の運営に関する措置】 - 評価 Ⅲ

■ 特筆事項

- 新入生および編入生を対象に、情報ライブラリーの利用ガイダンスを実施したほか、学部1年生から大学院生に対して、レベル別に情報検索講習会を実施した。【88】
- 夏休み期間中の高校生を対象に「オープン・ライブラリー」を実施するとともに、この実施結果を踏まえ、学外利用者に設けていた資料の館外貸出しにかかる年齢制限を撤廃した。【88】
- 「未来大文庫」を創設し、本学の教員の著書などを集め、専用書架に配置した。【90】
- 函館圏の企業との結びつきを強めるため、地域交流フォーラムを開催し、本学教員の研究成果の発表を行うとともに、企業との意見交換を行った。【93】

■ 意見・指摘事項

- 情報ライブラリーの利用促進・学外への公開は高く評価できる。【88】
- 機関リポジトリの構築を決定したので、今後の情報発信にむけて構築を進めてほしい。【90】

**第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

【3-1 運営体制の改善に関する措置】 - 評価 Ⅲ

■ 特筆事項

- 大学運営の中長期的戦略の企画・立案等を行う組織として、役員会の下に経営企画室を4月に設置した。【97】
- 常勤役員による会議を毎週1回定例で開催するとともに、必要に応じ随時開催し、意思決定の迅速化を図った。また、役員会・教育研究審議会等の審議過程については会議の議事録を大学のホームページ上で公開した。【98】

■ 意見・指摘事項

- 役員会や教育研究審議会の議事録がホームページで公開されるなど、情報公開への努力が見られる。【98】

【3-2 教育研究組織の見直しに関する措置】 - 評価 Ⅲ

## ■ 特筆事項

- 入学志願者情報のデータベースに基づいて高校訪問の重点地域を特定するなど、広報活動に計画的に取り組んだことにより、入試志願者が増加した。【100】
- 4月に学術連携室を設置し、研究交流の拡大を目指し、海外の3大学および札幌医科大学と学術交流協定を締結した。【102】
- メタ学習センターが中心になり科学技術振興機構の支援を受け、市民の科学技術についての興味関心を深めるため、「地域ネットワーク支援」事業を実施した。【103】

## ■ 意見・指摘事項

- 入学志願者を確保するための試みは評価できる。【99,100,101】
- 教育研究による地域貢献として、地域ネットワーク支援事業を実施したことは、高く評価できる。【103】

### 【3-3 教職員の人事の適正化に関する措置】－ 評価 Ⅲ

## ■ 特筆事項

- 首都圏における産学官連携の推進および大学広報強化のため、特任准教授1名を採用し、東京サテライト・オフィスに配置した。【104】
- 教員を対象に、平成20年度より裁量労働制を導入した。【106】
- 本学教員の研究内容を基に、冊子「教員研究紹介」を作成した。【107】

## ■ 意見・指摘事項

- 裁量労働制導入は、大学としては必要な措置であり、評価できる。【106】
- 「教員研究紹介」はわかりやすいユニークな装丁の冊子として評価できる。【107】

### 【3-4 事務等の効率化・合理化に関する措置】－ 評価 Ⅲ

## ■ 特筆事項

- 法人化を契機に、広域連合時代の嘱託・臨時職員の業務、勤務時間等の見直しを行い、契約職員(普通・短時間)、臨時契約職員の体制とした。【110】
- 平成21年度から財務・研究支援課を新設し、研究費執行事務体制の充実・強化を図ることとした。【111】
- 平成21年度の事務システム更新にあたり、教員が研究費の執行状況を即時に確認できるようにした。【111】

■ 意見・指摘事項

- 研究支援事務の強化への取組は、高く評価できる。【計画 110・111】

**第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

【4-1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置】 - 評価 

Ⅲ
---

■ 特筆事項

- 全教員に対して、積極的に科学研究費補助金を申請するようメール等で奨励するとともに、採択率の向上を図るため、9月に申請書記載等についての学内説明会を開催した。【112】
- 共同研究センターの産学官連携コーディネーターが中心になり、地域企業を訪問し、ニーズ調査を行なった。【113】

■ 意見・指摘事項

- 科学研究費補助金と併せて、他の大型研究費の獲得も積極的に展開するべきである。【112】

【4-2 経費の抑制に関する措置】 - 評価 

Ⅲ
---

■ 特筆事項

- 平成21年度予算編成にあたり、管理経費について、平成20年度予算および過去の決算状況に基づきシーリング枠を設け、事項の再編を図るとともに、戦略的な取組みに充当可能な財源額の整理を行った。【115】
- 情報ライブラリーの利用状況を踏まえ、閉館時間の変更を行った。【116】
- 6月～9月に学内クールビズを実施し、省エネルギー意識の啓発と光熱水費の節減を図ったほか、昼間の不用照明等の消灯を進め、電気料の節減に努めた。【117】

■ 意見・指摘事項

- 情報ライブラリーの利用状況を踏まえ、閉館時間の変更を行ったことは、高く評価できる。【116】
- 省エネへの取組をさらに推進するべきである。【117】

【4-3 資産の運用管理の改善に関する措置】 - 評価 

Ⅲ
---

■ 特筆事項

- 事業年度決算に向けた適正な法人資産台帳の整備を実施した。【118】
- 法人資金の運用に当たり、各種情報の収集および分析を行い、安全性・安定性確保の観点か

ら、平成21年1月～3月に定期預金として運用を実施した。【119】

■ 意見・指摘事項

特になし。

**第5 自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置**

【5-1 自己点検・評価の充実に関する措置】 - 評価 

Ⅲ
---

■ 特筆事項

- 本年度の講義実施状況に合わせたオンライン授業評価を実施するとともに、実施状況の確認および実施方法と実施内容ならびに実施主体について検討を行った。【120】
- 従来、全教員が毎年提出していた総合業績調書の様式と教員昇任審査に用いられる書類の様式の整合性を図り、新様式を作成し、平成21年度から導入することとした。【121】

■ 意見・指摘事項

- 総合業績調書の様式と教員昇任審査の様式の整合性を図ることは、高く評価できる。【121】

【5-2 情報公開等の推進に関する措置】 - 評価 

Ⅲ
---

■ 特筆事項

- 広報体制の整備を図るとともに、他機関の広報メディアについて調査と分析を行い、より効果的な広報メディアについて検証を行った。【123】
- 広報メディアについて調査と分析を行い、それぞれの特性を明らかにし、広報メディアの特性に合わせたコンテンツを作成し、順次提示を行った。【124】
- 大学の研究や学術連携などの活動を紹介するため、学内に成果物などを展示するスペースを開設し整備を図った。【124】

■ 意見・指摘事項

- ホームページや大学案内からは、現在のコース制の詳細、カリキュラム、シラバス、などどのような授業が行われているか、受験生の知りたい情報が盛り込まれていないことや、メタ学習センターなど重要な組織の概要が見あたらないことから、ホームページや大学案内の更なる充実を望む。【123・124】

**第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

【6-1 施設設備の整備等に関する措置】 - 評価 

Ⅲ
---

### ■ 特筆事項

- 学内主要施設および設備の利用状況について調査を行い、共同研究センターを学部棟に移設し、各種工房の見直しを行った。【125】
- 平成21年度の学内情報システム更改に関連して、各教室を中心とする現行の情報機器の状況を点検し、改善点等について検討した。【126】

### ■ 意見・指摘事項

- 施設設備の更新は、今後計画的に行う必要があることから、その検討が必要である。【125,126】

## 【6-2 安全管理に関する措置】 - 評価 | | |---| | Ⅲ | |---|

### ■ 特筆事項

- 学生・教職員に対して定期健康診断を実施したほか、産業医、保健師、学生カウンセラー等を中心に必要な応じた健康指導等を実施した。【128】
- 情報セキュリティ対策充実のための規程整備と実施体制について検討するワーキンググループの組織準備を行った。【129】

### ■ 意見・指摘事項

- 情報セキュリティ対策は重要なことであることから、早急に充実を図る必要がある。【129】

## 【6-3 人権擁護に関する措置】 - 評価 | | |---| | Ⅲ | |---|

### ■ 特筆事項

- 実験倫理に関する審議申請が7件あり、個々について必要に応じてフィードバックを行った。【130】
- セクシュアル・ハラスメントを防止するための啓発活動として、平成21年3月に研修会を実施した。【131】

### ■ 意見・指摘事項

- メンタルヘルスを担当する生活相談室は設置されているが、学生・教職員を対象とした相談機能がまだ整っていないのならば早急に設置を検討することが必要であり、相談に関する情報はホームページで公開するなど、相談しやすい環境を整備することを望む。【131】

問合せ

〒040-8666 函館市東雲町 4-13 函館市企画部内

函館圏公立大学広域連合事務局

電話 0138-21-3625